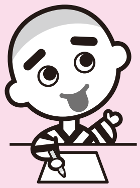

市県民税の申告が始まります

広報よっかいち
Yokkaichi
令和5年1月下旬号別冊

申告書は郵送などで提出してください

令和5年度市県民税の申告についてのお願い

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、以下の点についてご協力ください。

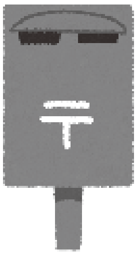

○可能な限り申告会場への来場を避け、市民税・県民税申告書は郵送などで市役所へ提出してください

申告書は正確に記入し、提出の際は必要書類を必ず添付してください。作成した申告書は、郵送または地区市民センター経由で提出することができます。申告書の作成方法、必要書類については、「市民税・県民税の手引き」を参考にしてください。なお、添付していただいた必要書類の返送を希望する人は切手を貼った返信用封筒を同封してください。

○所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書は、自宅などのパソコン・スマホで作成することができます。国税庁ホームページの**「確定申告書等作成コーナー」**をご利用ください。

作成コーナー 🔍

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止対策

○咳・発熱などの症状がある人、体調が優れない人の申告会場への来場はご遠慮ください
○申告会場へお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒などにご協力をお願いします
○申告会場入り口で実施する検温へのご協力をお願いします

申告会場での混雑緩和

申告相談会場の混雑緩和および感染リスク低減のため、申告相談時の医療費控除の明細書や収支内訳書の作成はできかねます。医療費控除の明細書や収支内訳書が事前に作成されていない場合、申告会場内のスペースなどでご自身で作成していただきますので、事前に自分で作成して申告会場へお越しください。

また、感染防止のため、入場制限をする場合がありますので、ご了承ください。

市県民税の申告会場と日時

申告相談日以前（2月2日～3月12日）に、申告相談のために
市民税課（市役所2階）にお越しいただくことはご遠慮ください

会場		期日	時間
地区市民センター	桜	2月2日(木)・3日(金)	午前9時30分～午後2時30分
地区市民センター	下野	2月6日(月)・7日(火)	
地区市民センター	日永	2月7日(火)・8日(水)	
人権プラザ小牧（児童館）		2月8日(水)	
地区市民センター	保々	2月9日(木)	
地区市民センター	常磐	2月10日(金)	
地区市民センター	富洲原	2月13日(月)・14日(火)	
楠交流会館		2月14日(火)・15日(水)	
地区市民センター	内部	2月15日(水)・16日(木)	
地区市民センター	橋北	2月17日(金)	
地区市民センター	神前	2月17日(金)	
地区市民センター	川島	2月20日(月)・21日(火)	
人権プラザ神前（児童集会所ホール）		2月20日(月)	

会場		期日	時間
地区市民センター	海蔵	2月22日(水)	午前9時30分～午後2時30分
地区市民センター	塩浜	2月22日(水)	
地区市民センター	県	2月24日(金)	
地区市民センター	羽津	2月27日(月)・28日(火)	
地区市民センター	富田	2月28日(火)・3月1日(水)	
地区市民センター	河原田	3月1日(水)	
地区市民センター	大矢知	3月2日(木)・3日(金)	
地区市民センター	小山田	3月6日(月)	
地区市民センター	水沢	3月6日(月)	
地区市民センター	八郷	3月7日(火)・8日(水)	
地区市民センター	四郷	3月9日(木)・10日(金)	
地区市民センター	三重	3月13日(月)・14日(火)	
市役所（2階　市民税課）		3月13日(月)～15日(水)	午前9時～午後4時

※市役所へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください

四日市税務署からのお知らせ①　確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Taxが便利です

■申告書作成・送信の流れ

STEP 1 **マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備**

STEP 2 **「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信**

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
印刷して郵送などで税務署に提出することもできます

◀確定申告書など作成コーナーはこちら

作成コーナー

自宅で申告書作成が困難な人は

「所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税」の確定申告会場は、じばさん6階（安島1丁目3-18）です。

【開設期間】2月16日(木)～3月15日(水)　午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日は除く）

※じばさんへのお問い合わせは、ご遠慮ください
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください

■会場では基本的にご自身のスマホで申告するため、来場の際にはスマホやマイナンバーカード（発行時に設定した二つのパスワードが必要）をお持ちください

■確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

※入場整理券は、当日、会場で配布しますが、LINEアプリを使ってオンラインで事前に入手することも可能です
※当日分の入場整理券の配布は開場時間に合わせて、8時30分から開始します。なお、入場整理券は午後4時まで配布しますが、配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります
※電話などの事前予約による申告相談は、令和4年12月28日をもって一時終了しています

国税庁 LINE公式アカウント

四日市税務署からのお知らせ②　税理士による無料税務相談

対 ①前年分の所得金額（青色事業専従者給与および青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前）が300万円以下の人
②消費税課税事業者である場合には、基準期間（令和2年分）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人

時 **1月31日(火)～2月2日(木)　午前9時30分～午後4時（ただし正午～午後1時を除く）午前9時受け付け開始**

※入場には、会場で当日配布する「入場整理券」が必要です。オンラインでの入場整理券の事前発行はありません。入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることもあります。ご理解をお願いします

所 あさけプラザ（下之宮町296-1）※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

他 譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をする人、また相談内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください

お問い合わせ

◆市県民税について・・・
四日市市役所市民税課（☎354-8132　FAX354-8309）
市ホームページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

◆所得税の確定申告について・・・
四日市税務署（☎352-3141）
国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp/